

## 子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

## 基本方針

- \*本校の学校教育目標である「笑顔あふれる学校」を達成する手立てとして、人権尊重と思いやりを基に、“いじめはどの学級でもおこりうる”という危機感をもち、深く、鋭く、温かな子ども理解・支援に努める。
- \*学校、地域、家庭、関係機関が一体となり、いじめ問題の理解を深め、相互に密に連携する。
- \*児童支援部を中心にして、ピア・サポート活動に学校全体で取り組み、ピア・サポートへの子どもたちの意識を高める。

## 【未然防止】

- \*「あたたかく聴く」、「やさしく話す」が、授業や学校生活全般に、温かな人間関係を構築するという認識の下、指導にあたる。
  - \*“いじめは絶対に許されない”という認識を教師と児童が共に育み、徹底する。
  - \*教育活動全体を通し、児童の自己実現を図り、他者の役に立っていると思える機会を設定し、自己肯定感、自己有用感を高める。
  - \*ピア・サポート活動の充実に努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・「ピア・サポート」の具体について教員間で情報を共有し、多様な表れを価値付けられた。
  - ・学校生活アンケートでは、「自分には良いところがある。」と答えた児童は86.2%だった。前年度より僅かに減少しており、自己肯定感を高めていく必要がある。

## 【早期発見】

- \*年3回（7月、10月、12月）学校生活やいじめに関するアンケートを実施し、全職員で情報交換を行う。
  - \*子どもの表れについて、全職員で情報交換のできる場と時間をもつ。（週1回・夕打ち）
  - \*保護者との連携を深めるために、児童全員を対象に教育相談を行う（夏季休業中）。また、随時、保護者からの相談に応じ、適切に対応する。
  - \*スクールカウンセラーを積極的に活用する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・アンケートにより、事態が深刻化する前に担任が把握し、対応することができた事例が多くあった。
  - ・保護者からの訴えで判明した事例もあった。いじめへの危機意識や子どもたちを見守る体制の強化に努める。

## 【早期対応】

- \*いじめを認知した時は、その子とじっくり面談し、味方となり支えることを約束する。また、速やかに事実確認を行い、いじめを止めると共に、再発防止に向けて組織で対応する。
  - \*必要に応じ、ケース会議等を実施し、関係機関に連絡する。
  - \*いじめに至った原因を踏まえ、継続的に指導・支援を行う。
  - \*保護者の協力を得ながら、連携して対応する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・子どもたちへのアンケートに基づき、聞き取りと事実確認を早期に行い、迅速な対応を心掛けることができた。
  - ・学年主任を中心に複数の教員が連携し、迅速かつ組織的な対応ができた。

## 【PTAや地域との連携】

- \*学校運営協議会で、児童の状況について話し合い、地域で子どもを育てる気運を高める。
- \*民生委員・主任児童委員と連携し、いじめや家庭環境等についての情報交換を行う。
- \*必要に応じ、学級懇談会等でも、いじめについて保護者と話し合う機会を設ける。

## 【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳や学級活動の時間に、いじめについて考える機会を設ける。
- \*人間関係づくりプログラムやソーシャルスキルトレーニング等を計画的に行い、児童が人間関係を改善する力を育むための開発的、予防的な取り組みを行う。
- \*ピア・サポートについて、考え、実践する機会や場を積極的に設ける。

## 【いじめ対策委員会】

委員

校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任  
学年主任・学級担任・養護教諭  
特別支援C○、SC、SSW、  
PTA会長・地域代表者  
その他（必要に応じ、加える）

## 【職員研修・指導体制】

## 【取組等の点検】

- \*児童支援部会で、各学年の状況について話し合い、学校生活の様子や取り組みの方向性、指導の重点等について確認を行う。
- \*「生徒指導提要」「県版いじめ対応マニュアル」を活用し、職員の研修を行う。
- \*「子どもを語る会」を実施し、学級の状況や児童の実態について全職員で共通理解を図り、事例研究やスクールカウンセラーの講義を聴くなどして児童理解のスキルアップに努める。

## 【関係機関との連携】

学校と関係機関が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合い、一体となった取り組みを行う。